

平成 30 年第 1 回

十和田地域広域事務組合議会

臨時会会議録

平成30年第1回臨時会会議録目次

平成30年5月29日（火曜日）

○ 議事日程第1号	2
○ 本日の会議に付した事件	2
○ 出席議員	2
○ 欠席議員	2
○ 説明のため出席した者	2
○ 職務のため出席した事務局職員	3
○ 開 会	4
○ 日程第1 会議録署名議員の指名	4
○ 日程第2 会期の決定	4
○ 日程第3 議案第11号 財産の取得について～日程第4 議案第12号 財産の取得について	4
○ 日程第3 議案第11号 財産の取得について	5
○ 日程第4 議案第12号 財産の取得について	6
○ 閉 会	8

平成30年第1回十和田地域広域事務組合議会臨時会議決結果表

開会 平成30年 5月29日
 閉会 平成30年 5月29日

議案番号	件名	議決月日	議決結果
議案第11号	財産の取得について	5月29日	原案可決
議案第12号	財産の取得について	〃	〃

議事日程第1号

平成30年5月29日(火) 午前11時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第11号 財産の取得について
- 第4 議案第12号 財産の取得について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

- 1番 山 端 博 君
- 2番 江 渡 信 貴 君
- 3番 高 坂 茂 君
- 4番 母良田 昭 君
- 5番 澤 上 訓 君
- 6番 木 村 忠 一 君
- 8番 赤 石 継 美 君
- 9番 山 本 実 君
- 10番 苔米地 繁 雄 君
- 11番 三 浦 俊 哉 君
- 12番 横 道 一 男 君
- 13番 畑 山 親 弘 君
- 14番 戸 来 伝 君
- 15番 小 川 洋 平 君

欠席議員(1名)

- 7番 小 村 初 彦 君

説明のため出席した者

- 管 理 者 小山田 久 君
- 副 管 理 者 吉 田 豊 君
- 副 管 理 者 成 田 隆 君
- 副 管 理 者 三 浦 正 名 君
- 副 管 理 者 櫻 井 雅 洋 君
- 副 管 理 者 西 村 雅 博 君

事務局 長	小林 秀記 君
消防 長	東大野 達也 君
次 長	高森 仁史 君
警防課 長	竹内 英夫 君
予防課 長	高野 明広 君
通信指令課 長	米田 悟君
十和田消防署 長	森 一仁 君
六戸消防署 長	橋場 光喜 君
十和田湖消防署 長	中村 貢君
会計管理者	佐々木 優美子 君
監査委員	高岡 和人 君
監査委員事務局 長	高坂 れい子 君
教 育 長	丸井 英子 君
教 育 部 長	三上 和一 君
教育総務課 長	中野 寿彦 君
学校給食センター 長	漆畑 達夫 君
業 務 課 長	佐々木 淳司 君
総 務 課 長	端 康 広 君

職務のため出席した事務局職員

課 長 補 佐	松 尾 誠 子
係 長	神 直 子
主 任 主 査	佐々木 大 樹
主 任 主 査	東 浩 治

- 議長（小川洋平君） 開会に先立ちまして、新たに説明員となった方を紹介いたします。
副管理者、成田隆おいらせ町長をご紹介いたします。
- 副管理者（成田 隆君） 成田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開 会

午前11時07分 開会

- 議長（小川洋平君） 出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
ただいまから平成30年5月22日告示招集されました平成30年第1回十和田地域広域事務組合議会臨時会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めてまいります。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小川洋平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、2番江渡信貴君、3番高坂茂君を指名します。

日程第2 会期の決定

- 議長（小川洋平君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。今臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（小川洋平君） ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 議案第11号 財産の取得について～日程第4 議案第12号 財産の取得について

- 議長（小川洋平君） 日程第3、議案第11号 財産の取得についてから日程第4、議案第12号 財産の取得についてまでの議案2件を一括上程します。
この際、管理者から提案理由の説明を求めます。
管理者。
- 管理者（小山田 久君） 平成30年第1回臨時会の開会に当たり、提案いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。
議案第11号の財産の取得については、六戸消防署に配備する水槽付き消防ポンプ自動車を購入するためのものです。
議案第12号の財産の取得については、十和田・六戸学校給食センターに設置する立体浸漬槽・食器洗浄機を購入するためのものです。

以上、本議会に提案いたしました議案の概要について申し述べましたが、詳細につきましては、その都度ご説明申し上げますので、ご審議の上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

日程第3 議案第11号 財産の取得について

○議長（小川洋平君） これより議案の審議に入ります。

日程第3、議案第11号 財産の取得についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

14番。

○14番（戸来 伝君） 消防自動車は何トンクラスかというのと、あるいはメーカーはどこかということの説明をお願いします。

○議長（小川洋平君） 警防課長。

○警防課長（竹内英夫君） ただいまの戸来議員からのご質問にお答えいたします。

新車両は12トン未満クラスの11トン車種となる見込みでございます。

メーカーにつきましては、入札業者と調整してまいります。

以上でございます。

○議長（小川洋平君） 14番。

○14番（戸来 伝君） 11トンクラスだというと、例えば消防署員の中で大型車両を運転できる人というのは何人ぐらい六戸に常駐しているかというのが1つと、今聞いたら、落札業者とメーカーの設定を協議するということなのですが、この議案書には車種、メーカーないわけで、それが正しいかどうかというのの判断はつきかねるのですが、この議会で議決する段階でメーカーの確認はできないわけですか。

○議長（小川洋平君） 消防長。

○消防長（東大野達也君） お答えいたします。

まず先に、大型免許の取得者、消防車両を運転できる者ということでございますが、当然採用のときには普通自動車の免許を持っている者、それから経験3年以上となっております。六戸消防署は現在24名ございます。ちょっと正確な数字は私も手元に持ってきていませんので、20名ぐらいは大型は運転できる状態で、その中から機械員としての養成、一通り水揚げ、それから送水、そういう部分の研修を経て機械についているという状況でございます。私の記憶ですと、先ほど大型持っているうちの七、八割は、ほぼ全員がその運転ができるようにということで研修を毎日続けているところでございます。

それから、車種のこととメーカーのご質問がありました。私どもの仕様書では、先ほど言いました全長、全幅、全高の部分で、あとは車種については先ほども言いましたが、12トン以下ということでの仕様書で入札を行っております。落札業者とこの議会の契約の手続が終わってから、どこのメーカーなのかというのは具体的に確認することになろうかと思っております。そういうことでございます。

○議長（小川洋平君） 14番。

○14番（戸来 伝君） 今の消防長の説明では了解をしますが、免許に関しては消防署

員のと違うわけですから、やっぱり大型車は大型を持った人、中型と、いろいろ免許制度が変わって種類がありますので、くれぐれも車両を運行するときはその免許を持った人をちゃんと確認をした上で配備するように要望して終わります。

○議長（小川洋平君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平君） これにて質疑を終了します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平君） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第12号 財産の取得について

○議長（小川洋平君） 日程第4、議案第12号 財産の取得についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

14番。

○14番（戸来 伝君） 落札価格が配付されて、最低の業者に決まりましたが、予定価格よりも半分ぐらいなのですよね。その辺の説明できる人いますか。

○議長（小川洋平君） 事務局長。

○事務局長（小林秀記君） ただいまの質問にお答えいたします。

今回予算よりも落札価格が少なかったものでございますが、大手厨房メーカーの競争原理というのが働かまして、企業努力によって今回の入札額に至ったものだと考えております。

以上でございます。

○議長（小川洋平君） 14番。

○14番（戸来 伝君） それは、一般的にはそうなのだけれども、私たちに最初当初予算では9,500万円で予算額立てさせておいて、入札をした段階でこの値段になったから一番安いものだというと、要は予算額を決めるときに問題があったのか、あるいは向こう何十年も使うのを、安いから5年ぐらい使えるのに決めたということの解釈なのか、その辺の見解はわかりますか。

○議長（小川洋平君） 事務局長。

○事務局長（小林秀記君） 当初、前年度の予算を決定するに当たって、製造販売している大手のメーカーから見積もりをいただいたわけですが、この際2社からいただいております。その段階で、最も安いほうの額を見積額として参考としたわけですが、食器洗浄機については高額で特殊な機械であり、また業者にとっては受注生産であることから、見積もりが難しかったものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（小川洋平君） 暫時休憩します。

午前 11 時 18 分 休憩

午前 11 時 20 分 再開

○議長（小川洋平君） 休憩を解いて会議を開きます。

事務局長。

○事務局長（小林秀記君） ただいまの質問にお答えいたします。

予算上では先ほど言ったとおりでございますが、今回落札した業者は現在入っている業者、今現在使っている業者でございます。その入ってくる製品につきましては現在よりも優れている製品が納入されるということで聞いておりますので、落札額が下がったことによって性能が落ちるということはないと聞いております。

以上でございます。

○議長（小川洋平君） 14 番。

○14 番（戸来 伝君） 現行納品している業者が今回は落札したと、それでこれから使うものは性能がよくて問題がないとしても、そうしたとしても、この予算額の 9,500 万円と今の落札額の金額から見れば、半分も違うわけだから、おおよそ考えられないのですよ、これは。管理者、その辺のところはどう考えますか。

○議長（小川洋平君） 答弁をお願いします。

管理者。

○管理者（小山田 久君） お答えいたします。

入札の結果、非常に安く購入するということになります。このことはまず何よりも発注した機械というか、装置と全く同じ能力、もしくはそれ以上の能力を安い価格で納入できるということであれば、私からすればそれにこしたことはないかなど。特に当組合の場合は低価格の規定はございませんので、安い価格で入れられると、そういうことの応札だったなど、そういうふうには思っております。

以上です。

○議長（小川洋平君） 14 番。

○14 番（戸来 伝君） 安いにこしたことはない、これは当たり前のことなのですが、今までも給食センターの問題について、たびたび私たち議会に釈明をしているわけですよ。9,500 万円の予算額で、それ相当のいいものを入れたというときと、半値ぐらいの機械を入れて、もしも消耗したり、様々にして、またこの前のような問題が発生したときには、やっぱり安い機械はだめだったなどというふうなことがないという確信を持っていて、我々にこの議案を議決させるのですか。

○議長（小川洋平君） 事務局長。

○事務局長（小林秀記君） 今の質問にお答えいたします。

価格はだいぶ安くなっておりますが、仕様書では前回よりも同等以上のものということで、メーカーのほうから聞いたのは前回の仕様よりも優れているのではないかとのお話があるくらいですので、今回導入してもそのようなことはないと考えております。

以上でございます。

○議長（小川洋平君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平君） これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平君） なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小川洋平君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（小川洋平君） 以上をもちまして今臨時会に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。

よって、平成30年第1回十和田地域広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。

まことにご苦労さまでございました。

午前11時25分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

十和田地域広域事務組合議会議長 小川洋平

同 議員 江渡信貴

同 議員 高坂茂